清水町告示第 114 号

公　示　送　達　書

次の書類は本町（税務課）において保管し、申出があればいつでも交付いたします。

令和 8 年 10 月 26 日

清水町長　辻　　康　裕

送　達　先		送達すべき書類名	摘　要
住所（所在地）	氏　名（名　称）		
	別紙のとおり		

※この書類は、掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類送達があったものとみなされます

送達先		送達すべき書類名	摘要
住所（所在地）	氏名（名称）		
—	佐々木　義則	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	横山　安子	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	麓　喜代子	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	松崎　尚美	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	有限会社エムアンドティ清水　反保宗之	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	押川　道子	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	藤原　壽美	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	齊藤　一哉	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	株式会社ナベ・クリエイション	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	相澤　稔	地方税法第364条の規定による書類	令和8年度
—	FATIH JUNDI ARRAHMAN	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	IRLAN GURAWAL	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	YU WEI	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	NGUYEN HUY THUONG	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	THAPA RANA UMA	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	PHAN THANH HAI	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	BRIAN ROHMAD SYAIFULLOH	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	BESAGAS GINO EBEN	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	RAFI SETIAWAN	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	TRAN THI HUE	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	TRAN THI DIU	地方税法第43条・地方税法第319条の2の規定による書類	令和8年度
—	佐々木　義則	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	横山　安子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	麓　喜代子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	松崎　尚美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	有限会社エムアンドティ清水　反保宗之	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	押川　道子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	藤原　壽美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	齊藤　一哉	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	株式会社ナベ・クリエイション	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	相澤　稔	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第1期
—	FATIH JUNDI ARRAHMAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	IRLAN GURAWAL	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	YU WEI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	NGUYEN HUY THUONG	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期

送達先		送達すべき書類名	摘要
住所（所在地）	氏名（名称）		
—	THAPA RANA UMA	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	PHAN THANH HAI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	BRIAN ROHMAD SYAIFULLOH	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	BESAGAS GINO EBEN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	RAFI SETIAWAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	TRAN THI HUE	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	TRAN THI DIU	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第1期
—	佐々木　義則	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	横山　安子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	麓　喜代子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	松崎　尚美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	有限会社エムアンドティ清水　反保宗之	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	押川　道子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	藤原　壽美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	齊藤　一哉	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	株式会社ナベ・クリエイション	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	相澤　稔	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第2期
—	FATIH JUNDI ARRAHMAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	IRLAN GURAWAL	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	YU WEI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	NGUYEN HUY THUONG	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	THAPA RANA UMA	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	PHAN THANH HAI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	BRIAN ROHMAD SYAIFULLOH	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	BESAGAS GINO EBEN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	RAFI SETIAWAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	TRAN THI HUE	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	TRAN THI DIU	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第2期
—	佐々木　義則	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	横山　安子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	松崎　尚美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	有限会社エムアンドティ清水　反保宗之	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	押川　道子	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	藤原　壽美	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	齊藤　一哉	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期

送達先		送達すべき書類名	摘要
住所（所在地）	氏名（名称）		
—	株式会社ナベ・クリエイション	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	相澤　稔	地方税法第371条の規定による書類	令和8年度第3期
—	FATIH JUNDI ARRAHMAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	IRLAN GURAWAL	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	YU WEI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	NGUYEN HUY THUONG	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	THAPA RANA UMA	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	PHAN THANH HAI	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	BRIAN ROHMAD SYAIFULLOH	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	BESAGAS GINO EBEN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	RAFI SETIAWAN	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	TRAN THI HUE	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
—	TRAN THI DIU	地方税法第329条・地方税法第335条の規定による書類	令和8年度第3期
	以下余白		